

# 「フルハーネス型墜落制止用器具使用作業者特別教育」のご案内

令和8年6月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

労働安全衛生法により事業者は、高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合に、フルハーネス型墜落制止用器具を使用して作業を行う労働者に対して、特別教育を実施することが義務付けられています。この特別教育を以下により実施しますので、受講いただきますようご案内いたします。

- 1 日時 令和8年7月24日（金） 8：30～16：20 （受付8:10～8:25）
- 2 場所 鳥取県労働基準協会会館 （鳥取市若葉台南1丁目17番地）
- 3 日程 【学科】①作業に関する知識（1時間） ②フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識（2時間） ③労働災害の防止に関する知識（1時間） ④関係法令（0.5時間）  
【実技】フルハーネス型墜落制止用器具の使用法等（2時間）  
【学科 4.5時間 実技 2時間】
- 4 受講料 鳥取県労働基準協会会員 10,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含）  
（消費税10% 内税909円）  
非会員 12,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含）  
（消費税10% 内税1,090円）
- 5 申込方法 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。受講料は、振込又は持参にてお支払いください。（振込手数料はご負担ください）  
なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。  
申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部（鳥取市若葉台南1丁目17番地）  
FAX 0857-52-5061 登録番号 T5270005000526  

口座	鳥取銀行	鳥取支店	普通	0051204
	名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部			
- 6 受講申込・受講料支払期限 令和8年7月8日（水） なお、定員30人とします。
- 7 実技の持参品 「フルハーネス型墜落制止用器具、ランヤード」一式をお持ちの方はご持参ください。お持ちでない方にはお貸しします。ヘルメットは不用です。実技にふさわしい服装、履物（スリッパ等は不可）で受講してください。
- 8 その他 (1) 筆記用具を持参してください。  
(2) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日、受付に提出してください。受講者には各人に修了証を交付します。  
(3) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。  
(4) 本特別教育は、建設業においては、「人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース」に該当する教育です。詳細は、鳥取労働局職業安定課（Tel0857-29-1707）にお問い合わせください。  
(5) 感染防止のための基本対策にご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。  
(6) 教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕をもって会場にお越しください。  
(7) 会場付近は飲食店が少ないのでご注意ください。  
お問合せ先 鳥取県労働基準協会東部支部 Tel 0857-52-5060 担当 平井

FAX 0857-52-5061

フルハーネス型墜落制止用器具使用作業者特別教育  
受講申込書

令和8年7月24日（金）開催

フリガナ 氏名	生年月日

※ 修了証に記載しますので正確に記入してください。

鳥取県労働基準協会（ 会員事業所 ・ 非会員 ） どちらかに○をしてください。

受講者数（ 人 ） 受講料合計（ 円 ）

上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に（ 振込 ・ 現金払い ）します。

（申込・受講料支払期限は令和8年7月8日（水）です。）

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通 0051204  
名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部

※インボイス希望（ する ・ しない ）（どちらかに○印をして下さい。）

希望する場合は必要なものに○印をして下さい。（請求書 ・ 領収書）

令和8年 月 日

〒

所在地

事業所名

業種

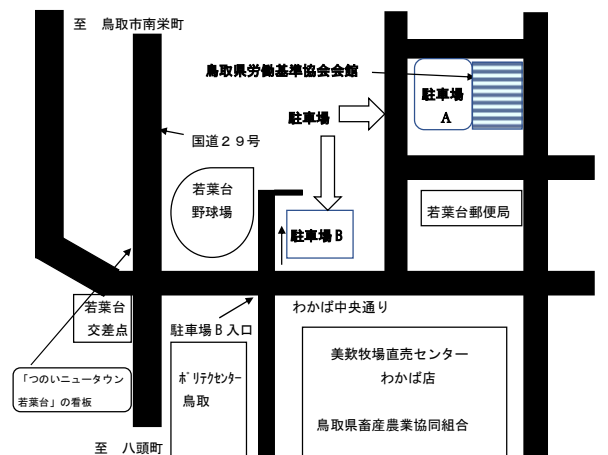
Tel

Fax

（ご担当 ）」

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場のご案内



○ 鳥取県労働基準協会会館の駐車場 A が満車の場合、駐車場 B（ニュータウン中央公園駐車場）をご利用ください。